

第3回各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 議事概要

日 時 平成27年11月20日(金) 9時30分～11時30分
場 所 各務原市産業文化センター8階第1特別会議室
出席委員 杉戸真太委員長、福島茂副委員長、神谷和孝委員、二神律子委員、
犬飼利嗣委員、柳原幸一委員、藤吉里美委員、小島秀俊委員、熊崎敏雄委員、
森勇委員、藤井孝一委員、紙谷清委員、花田澄子委員、三浦真由美委員、
柴山拓治委員

欠席委員 ー

傍聴人 10名

1. 協議事項

- ①新庁舎の建設候補地について
- ②新庁舎の規模について
- ③報告事項(市民ワークショップ・タウンワークショップの開催結果)

議事録(要旨)

議題 ①新庁舎の建設候補地について

資料1 新庁舎の建設候補地について

事務局説明
・新庁舎の建設候補地について、第2回委員会時にあがった指摘事項に対する回答及び比較表の加筆部分について説明した。候補地については第2回委員会にて議論の中心となった「現庁舎敷地」「学びの森敷地」について整理した。
主な意見及び質疑応答
(委員) 学びの森に新庁舎を建設する場合、道路整備問題は大変であると思うが、道路と線路の立体交差は必要であるのか。学びの森に新庁舎を建設しても、各支所等が整備されているので交通量は増えないのではないかと考える。南側道路の拡幅は必要であると考え、単に古くなったから建て直すということではなくひとつの建築がまちをつくると考え、何年も前からパークシティ構想を掲げて取り組んでいることから、学びの森敷地で計画することが良いのではないかと思う。
(事務局) 学びの森に新庁舎を建設する場合、用途地域の変更が必須であり、周辺住民への説明が必要となる。現状より交通量が増加すると考えられるため、周辺環境の悪化を防ぐための対応として周辺道路整備は必要であると考え。その一つの方法として立体交差化を挙げている。
(委員長) 新庁舎が現位置から線路の北側に移ると、現在南側より庁舎にアクセスし

ている人が線路を渡って庁舎に向かい、現在北側より線路を渡って庁舎にアクセスしている人が線路を渡らず庁舎に向かうこととなる。これらを考慮して検討を行っているのか。

(事務局) 現状、鶴沼や稲羽の方の多くは、国道を通過して南側より庁舎にアクセスする人が多いように考える。新庁舎が学びの森敷地になると、線路を渡って庁舎にアクセスする人の数は現状より増加すると考える。

(委員) 鶴沼方面からは、ロックタウン北を通る県道長森各務原線の方が便利であり、線路の北側に移ることは現庁舎敷地よりも便利になるのではないかと。

(委員) 立体交差や道路拡幅等、周辺整備を検討する上で視点がミクロであると考えられる。市中央部のいちょう通りや岐阜鶴沼線からのアクセスを考えると、新庁舎が線路の北側にある方が有利ではないかと。

(事務局) 災害時の交通アクセスを考えると、第一次緊急輸送道路である国道21号からのアクセスが良い場所に庁舎を計画すべきであると考えられる。学びの森周辺は住居系の用途地域で変更が必要であるとともに、景観計画による重点風景地区であり、低層で住みやすい住居地域ということで、高さ制限や色彩の制限などを設けているが、庁舎を建てるならある程度の階高となるため、周辺の方々と協議が必要となる。

(委員) 学びの森に新庁舎が建設される場合消防署との距離が現状より離れることがデメリットとされているが、離れても庁舎と消防署の連携には問題ないように考える。また、色彩など景観についてはどこに計画するとしても守って建設されたい。

(事務局) 景観については守って建設することは当然だが、お住まいになっている方からするとこれまでの風景から大きく変わってしまう。

(委員) 学びの森敷地において、なぜ今埋蔵文化財が問題になっているのか。学びの森整備の際に問題にならなかったのか。

(事務局) 埋蔵文化財の調査については、建物を建築する際に基礎や杭工事のために必要な掘削によって埋蔵文化財を荒らしてしまうおそれがある場合に調査が必要となる。学びの森整備時は、既存の土地に盛土を行っただけなので調査は必要なかったが、新庁舎の建設には基礎や杭工事が必要であるため、埋蔵文化財に関する発掘調査が必要となる。

(委員) 今回の新庁舎計画の重要項目は事業のスピード・事業費の節減・ユニバーサルデザインの導入であると考えられる。学びの森敷地だと、用途地域変更や周辺道路整備に時間や費用を要するため、これらの目的を果たすことが難しい。現庁舎敷地であれば庁舎を建設することに法的な問題はなく、周辺インフラも整備されている。よって現庁舎位置に新設することがふさわしいと考える。

(委員長) 策定委員会は、敷地選定の条件を提言する場であり、各候補地の特性や課題について議論を行いたい。

(委員) 今回の庁舎計画が市の上位計画と整合したものになっているのか。この先50年100年と市民に愛され使いやすい庁舎であるべきであり、市の上位計画にはハードだけでなく、環境や市街地の活性化などを踏まえた総合計画や都市計画マスタープラン、緑のマスタープランなどがあり、これらを加味しながら最もふさわしい庁舎を作ることが大切であり、しっかりと議論して決めるべきである。

場所については、アクセスや市民サービスの向上、防災の観点、執務環境の向上、セキュリティへの対応など多くのことが関係する。アクセスについては、学びの森敷地に建設する場合でも周辺道路が混雑するのは朝夕のラッシュのみであり、多くの来庁者は昼の空いている時間帯を利用できるため、現況の道路で十分である。学びの森は非常に広大な敷地で、用途変更や景観計画等の制限はあるが、これまで市が進めてきた水と緑のまちづくりを壊すことなく、市庁舎が入っても今以上にふさわしいものにできるのではないかと。また、現庁舎で非常に気になるのが執務環境であり、岐阜基地の飛行機の騒音は大変なものである。防音措置をしても十分とはいえず、この先50年60年と続いても良いのか。執務環境、市民サービス、来庁者に影響があり、十分に検討が必要なのではないか。

スピードについては最大限努力すればよいのではないかと思う。

建設候補地の選定に関する課題を今一度整理し、「現庁舎敷地」「学びの森敷地」について更なる議論を重ねていきたい。

(事務局) 上位計画である総合計画においては、公共施設の100%耐震化が挙げられているが、新庁舎の建設場所については特に定められていない。

(委員) 新庁舎を学びの森敷地に建設する場合、道路の立体交差化については議論の余地があるように思うが、災害時に踏切で分断されてしまうことも考慮する必要がある。水と緑のまちづくりの一環として整備し公園として定着している学びの森に庁舎を新設することに対して市民のからの多くの反対が予測されるのではないかと。仮に学びの森に新たに施設を建設する場合、庁舎以外にふさわしい建物があるかもしれない。各務原市の都市の構造は線路の南側に市街地の発展があり、今後人口減少傾向が予測される現状においては、線路のどちら側に庁舎を建設すべきか十分に議論されるべきである。以上を総合的に考えると、新庁舎候補地としては現庁舎位置がふさわしいと考える。

(委員) 庁舎の建替えは建物の耐震性の確保が重視すべき目的であり、災害に備えるためにもスピードをもって短期間で行うことが重要であり、庁舎移転の早期実現が期待できる現庁舎位置が望ましい。学びの森は10年くらい前に市が財政投資して整備したのであり、整備した目的外のものを建設することは市民が納得しないと思う。

(委員長) 防災の専門家としての意見であるが、新庁舎は防災拠点としてしっかり機

能する場所に建設すべきであると考えている。東日本大震災の際も災害時の輸送路がどれだけ早く復旧するかが大切であった。新庁舎候補地を検討する上で、緊急道路との関係は重要な項目である。また、岐阜市は現庁舎敷地から移転するが、移転することによって消防本部等との連携がしやすくなるとともに岐阜市の背骨に相当する幹線道路沿いに重要なものが集中することは良いということとなった。いろいろな意見を踏まえてまとめていきたい。

議題 ②新庁舎の規模について

資料2 新庁舎の規模について

事務局説明
・新庁舎を規模について、庁舎機能を集約した場合及び既存庁舎を活用した場合の新庁舎規模について説明した。
主な意見及び質疑応答
<p>(委員) 既存庁舎を活用する場合の新庁舎の規模を14,000㎡とすることに賛成である。建物工事単価の45万円/㎡には、今後検討する導入機能も考慮された数値となっているのか。</p> <p>(事務局) 最近の新庁舎事例における設計や外構工事等を除いた本体工事費の平均値から算出しており、新庁舎に導入される一般的な機能は含んだ単価である。</p> <p>(委員) 防災設備が最も大切だと考えるが、防災設備は含まれているのか。今後この金額から変動することがあるのか。今回算出した数値が独り歩きしないよう気をつけるべきだ。</p> <p>(事務局) 一般的な防災設備は含まれているが、本数値はあくまで概算値であり、今後変動することもある。</p> <p>(委員) 建設費の時点修正や今後の物価上昇を考慮した5～8%程度の上乗せを検討すべき。</p> <p>(事務局) 算出した本体工事費単価は、他市事例に時点修正を行ったものの平均値である。上乗せについては、新庁舎を建設する時期に影響を受ける。今後できる限り有効な数値を算出していきたい。</p> <p>(委員) 既存施設を有効活用し、新庁舎にかかる費用を削減していくことは重要な考え方だと思う。今回資料内にて提示の組織配置イメージは十分に検討されているものであるか。サービスの向上や縦割り行政の解消につながっているのか。</p> <p>(事務局) 組織配置は庁内で検討を行った結果である。市民が多く訪れる部門は新庁舎に配置し、職員や市民の行き来がある部門は同じ施設内に計画するようにしており、組織配置イメージについては庁内で合意は取れている。また、</p>

	組織配置については今後の設計の中でも詳しく検討していきたいと考える。
(委員)	既存施設を活用し分散配置することは問題ないと考える。その場合、新庁舎の必要規模が14,000㎡であることについて庁内で議論は十分に行われているか。
(事務局)	庁内にて、市民の動線等も考慮しながら機能の配置・必要面積を検討している。
(委員)	ワークショップにおいて、庁舎機能の分散配置について意見は出ているのか。
(事務局)	ワークショップでも、既存施設の活用による新庁舎整備費用の削減について賛成意見は出ている。ただ、窓口配置の効率化に対する意見が多数あり、庁舎機能を分散配置する場合は、利用する市民がストレスを感じない配置となるよう注意しながら計画を進めていきたい。
(委員)	必要機能から新庁舎の床面積を算出しているが、新庁舎を敷地にどのように配置し、またワンフロアがどの程度になるか等の検討も必要ではないか。
(事務局)	これまでの資料にて、現庁舎敷地においても新庁舎が建設可能であることは説明している。また、他市事例では、既存施設の解体も含めて、段階的に工事を行うことによって新庁舎を建設している事例もある。様々な制約下においても、複数の手法を用いることで必要面積を確保することは可能であると考え。まずは市全体の庁舎として必要な面積を求めてから建設手法について検討していきたいと考える。
(委員)	ユニバーサルデザインに対応するために必要なスペースは考慮されているか。多機能トイレなど具体的には考えられているか。
(事務局)	庁舎規模の付帯機能にて考慮されている。多機能トイレ、授乳室などは近年の庁舎計画で整備されている機能は当然整備するべきであると考え。

議題 ③報告事項

資料3 新庁舎の機能を考える市民ワークショップ開催結果

資料4 新庁舎タウンワークショップ開催結果

事務局説明	
	・市民ワークショップ及びタウンワークショップにて提案された意見について報告した。
主な意見及び質疑応答	
(委員)	これからの庁舎は、防災機能や情報機能だけを行う場所ではなく、交流の場・楽しい場所としての庁舎が望まれているように思う。必要機能だけでなくゆとりのある空間を設け、将来に向けて50年後も古びないような庁

舎を考えていくべきであると思う。

(委員) 交流の場は庁舎以外の既存施設にもあるため、既存施設で足りていない部分の機能を想定し、新庁舎に付加してはどうか。

(事務局) 市民が利用しやすい庁舎を目指している。その中でも情報発信機能や市民が入りやすい・訪れやすいような機能の導入について検討していきたい。

(委員) ワークショップの結果を見ると、耐震か建替えかという基本的な部分を理解できていない市民もいるように思う。そんな中で学びの森敷地に市役所が移転するということは理解が得られないのではないか。これまでも十分にされていると思うが、庁舎の耐震化に関する説明を市民により周知させることが重要であると考えます。

(事務局) 今までも様々な機会を設けて説明を行っており、今後も続ける方針である。

(委員) これからの庁舎は、市民参画の場となるよう情報公開に努めなければならない。市の公開している資料や情報、政策に対して、市民の疑問にきちんと回答できるような機能が重要になってくると考える。また昨今の社会情勢を考慮すると、市民の暮らしの質をサポートするような相談の場としての機能が望まれると考える。

(事務局) 新しい庁舎にはそのような機能を取り入れていきたい。

(委員長) 市民ワークショップ及びタウンワークショップの報告に関する資料については、今後の導入機能の検討の際の参考とするため、意見等があれば事務局に伝えて欲しい。

2. その他

(事務局) 次回委員会の日程については調整し、後日連絡する。